地震ハザードマップの修正について

1. 当初の修正方針

平成19年度(平成20年1月発行)に作成した「清須市地震防災ハザードマップ」に、平成21年10月1日に合併した春日地区を追加し、一部内容の見直し(災害危険区域及び避難場所、避難路等)をして、清須市全世帯に配布する。

また、震源の設定については、清須市周辺の活断層で発生するM7.0以上の地震及び 海溝型地震(東海地震・東南海地震)の2タイプを想定地震とする。

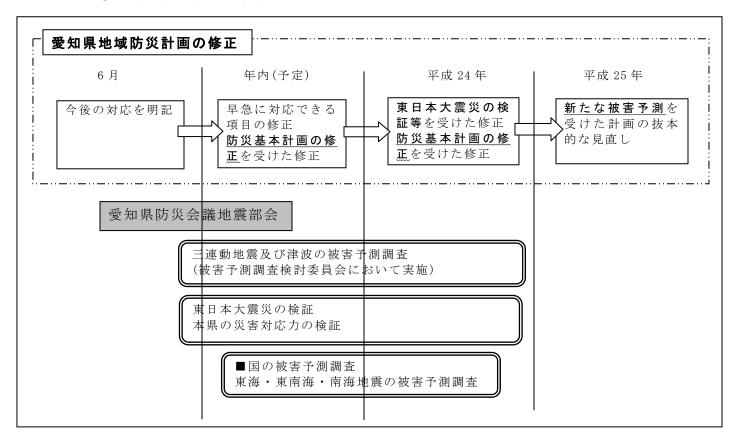
2. 東日本大震災以後の国・県の動向

本年3月11日に東日本大震災により、防災対策における想定のあり方を見直す動きが出始めている。国と愛知県については以下のとおり。

■ **国の動向 4月27日 中央防災会議開催** →「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・ 津波対策に関する専門調査会」**の設置**

平成23年5月28日 第1回会合 平成23年6月13日 第2回会合 平成23年6月19日 第3回会合 平成23年6月26日 第4回会合 平成23年7月10日 第5回会合 平成23年7月30日 第6回会合

■ 愛知県の防災計画の見直しスケジュール



資料: 2

3. 東日本大震災以後の流れ・考え方

東海地方では、東海地震、東南海地震及び南海地震の発生が危惧されており、東南海地震については、マグニチュード8.1程度で30年以内に70%の確立で発生すると予測されている。最近の研究では、3つの地震が同時に発生する三連動地震についての指摘もあり、三連動を想定したハザードマップにする。

4. 修正にかかる疑義事項

- (1) 三連動地震の想定を待ってマップ作成を行う場合、それまでに春日地区には清須市地震ハザードマップが配布されることがないため、災害啓発の効果が上がらない。
- (2) 三連動地震の想定を反映させたハザードマップの作成は、最短で行っても平成26年度となってしまうため、平成21年の春日町との合併から相当年数が経過することとなり、春日地区住民の清須市民としての疎外感が強まってしまう。
- (3) 今年度ハザードマップを作成しても国の東海地震想定の見直しに伴い短期間のうちに再度ハザードマップの作成を行わなければならないため、結果として作成費が嵩む。
- (4) 南海地震と連動する地震であっても、当地区への震度影響はないと言われている。
- (5) マグニチュードの想定が上がった場合、地震の範囲は拡大するが震度が著しく高くなるわけではないと言われている。
- (6) 防災計画上の想定変更を受け、あらゆる見直しを図る自治体は本市のみではないため、後年度のマップ再作成については一定の財政的措置が期待できる。

5. まとめ

愛知県の防災計画の見直しによる想定が最終的にまとめあげられるのが、平成25年となるため、現時点の想定である東海地震・東南海地震の二連動で春日地区を追加し、一部内容の見直し(災害危険区域及び避難場所、避難路等)を行い、市民の自助が促進されるように作成する。

後年度に三連動地震の想定等データが公表されるため、改めて地震ハザードマップを作成する。